

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

新しい「人の流れ」から「しごとの場」まで地域一体で創造する千葉創生計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県、銚子市、勝浦市、南房総市及びいすみ市並びに千葉県長生郡長南町及び安房郡鋸南町

## 3 地域再生計画の区域

千葉県の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4－1 地方創生の実現における構造的な課題

- 千葉県は、人口624万人のうち400万人以上が千葉市以西に居住しており、東京に近接する地域を除いて人口減少が進んでいるが、このうち、県東部、南部など、県内4割以上の市町村では30年以上も人口減少が続いている。少子・高齢化が深刻な課題となっている。
- この背景としては、若者が就学・就職のために東京などに出ていくことが大きな要因であり、例えば、15歳から24歳にかけての転出入状況をみると、県内54市町村のうち、県東部や南部など38自治体で転出超過となっている。また、本県が実施した高校生・大学生等へのアンケートでは、就職後の居住地の希望で「千葉県外に住みたい」と回答した者の主な理由として、「仕事の選択肢が狭まる」ことを挙げる割合が高くなっている。
- 県東部や南部で、若い世代に地元からの流出に歯止めをかけ、また、これら地域への新しい人の流れを生みだすためには、これら地域において、例えば、人口減少等により増加している空き家や空き公共施設等を活用して、若い世代や女性の起業・創業を促進し、IT・ベンチャー企業のサテライトオフィス等を誘致することで、地域に多様で質の高い働く場を創出していく必要がある。

- また、千葉県内の基幹的農業従事者は、平成22年から27年の5年間で17.5%減少し、約6割が65歳以上になるなど、担い手不足、高齢化が深刻化しているが、近年では、農外からの新規就農が増加しており、特に農業法人等への雇用就農が増えていることから、就農相談から就農定着まで一連で支援することで、若い世代や移住者など、農業を志す者への円滑な就農を支援していくことが重要である。
- 近年では、移住・定住に関心を寄せる若い世代が増えているが、千葉県は、県内のどこでも東京まで2時間以内でアクセスできることから、週末や長期休暇だけの二地域居住など「最も身近で田舎暮らし」ができる地域として大都市の住民から注目を集めている。  
移住・定住に際して、「最も東京に近い田舎」である千葉のライフスタイルを広くPRとともに、移住者の就職・就農を支援し、また、「多様で質の高い働く場」を紹介していくことで、「新しい人の流れ」をつくり出していくことが、人口減少が進む地域において創生を図る上で不可欠である。

#### 4－2 地方創生として目指す将来像

- 千葉県は、戦後一貫して人口が増加傾向にあるものの、県東部、南部など、過半の市町村では数十年間にわたって人口減少が進んでおり、高齢化も深刻化している状況である。これら東京から離れた県内の多くの地域で人口減少が続いているのは、地元に魅力的な就職先がないために、若い世代が進学・就職等を機に地元を離れてしまうことが背景にある。
- 人口減少に歯止めをかけて地方創生を図るために、「多様で質の高い働く場」を新たに創出するとともに、二地域居住の実現など、「東京に一番近い田舎」である本県の強みを最大限生かしながら、「新しい人の流れ」をつくり出していくことが欠かせない。
- 特に、人口減少が進む中では、例えば、南房総市の里山で暮らし、館山市内で働くなど、「暮らし」や「しごと」の強みを市町村間で連携して補完しあうことが重要である。このため、本事業では、県東部から南部にかけて人口が減少している地域のうち、移住・定住や企業誘致等の取組が先行している7市町と県の広域連携事業により、市町村間の垣根を超えて、移住から就業・就農まで横断的に事業間連携する「千葉モデル」を確立し、

事業で培った分野横断的な情報共有や連携のノウハウを基に、実施方法や事業効果を周辺自治体へ波及させることにより、地域全体で「多様な働く場」を用意し、「人の流れ」のうねりを生み出すこととしている。

- なお、平成28年3月の加速化交付金により、くらし・ライフスタイルの体験やしごと体験、転職、就農支援をパッケージ化した「都会から手の届くちばの田舎暮らし・週末移住・定住体験事業」を、平成28年度より開始しているが、例えば、空き公共施設等を活用した企業誘致は、当初、3市町村と連携し、「市町村と企業マッチング50件」のKPIであったが、現在、18市町村と連携し、マッチング約140件、企業進出4件と、「新しい働く場」の創出に成功しつつあり、報道も16件を超えるなど社会的にも大きく注目されているところである。
- そこで、このような好機を的確に捉え、千葉県における地方創生の深化に着実に結び付けていくため、市町村間や事業間の連携を一層強化しながら、「移住・定住」から「就農」、「就職」、「起業・創業」まで一体的に取り組む「千葉モデル」方式の確立及び横展開を図り、千葉県への「新しい人の流れ」と「質の高い働く場」の創出、さらには地域産業の活性化など地域における「ひと」と「しごと」の好循環を実現させていくものである。

#### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
地域しごと支援事業の利用者数(人／年)	0	200	200	200
空き公共施設等への進出企業数(社)	4	6	5	5
起業家応援イベントの参加者数(人／年)	0	2,000	2,500	2,500
企業と市町村とのマッチング件数(件／年)	0	0	100	100

	KPI増加分の累計
地域しごと支援事業の利用者数（人／年）	600
空き公共施設等への進出企業数（社）	16
起業家応援イベントの参加者数（人／年）	7,000
企業と市町村とのマッチング件数（件／年）	200

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5－1 全体の概要

田舎暮らしの体験の機会や情報発信の充実等により、移住定住や県内就職・就農につながる新しい人の流れを構築する。併せて、空き家や空き公共施設等を活用した企業誘致や起業支援等を地域が一体となって進めることで、多様で質の高い働く場を作り出し、人口減少に歯止めをかけて地方創生を図る。

### 5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

#### ① 事業主体

千葉県、銚子市、勝浦市、南房総市、いすみ市、長生郡長南町及び安房郡鋸南町

#### ② 事業の名称：新しい「人の流れ」から「しごとの場」まで地域一体で創造する千葉創生事業

#### ③ 事業の内容

本県の魅力をPRして「移住・定住」から「就農」や「就職」、「起業・創業」まで一体的に取り組むことで、「新しい人の流れ」や「多様で質の高い働く場」を創出する。

#### 【新しい人の流れ】

○ 移住・定住促進

県外に居住する移住・定住、二地域居住に興味ある方を対象に、ライフスタイルの体験や、地域の暮らしを実感できる住居や商業施設などの生活インフラの視察等を盛り込んだモニターツアーを、市町村等と連携して実施する。

○ 移住・就労希望者に対する情報提供・個別相談

千葉県への転職や県内就職を希望する若年者等の県内企業への就労を促進するため、「地域しごと支援センターちば」において、県内のしごと情報と暮らしの情報等を一元的に収集・提供するとともに、移住・就労希望者に対する個別相談等を実施する。

○ 新規就農支援

移住・定住促進事業等を踏まえ、新規就農を希望する人に対し、ワンストップの相談窓口を設置するとともに、指導農業士等の先進農家や市町村等が設ける実践農場で研修を受け入れる。

**【多様で質の高い働く場】**

○ 空き公共施設等を活用した企業誘致

現在取り組んでいる空き公共施設への企業誘致に加えて、空き家や空き店舗の活用を進めるとともに、更なる進出可能性企業の発掘及び市町村とのマッチングを進めていく。また、企業誘致フォーラムの開催などとともに、大学生等による空き公共施設等活用方策の提言や、古民家・空き店舗等のリノベーションプロジェクトなども併せて進めることで、多様で質の高い働く場を創出する。

○ 起業支援

女性・若者・シニア等の新たな発想による、地域に根差した起業を促進するため、起業機運の醸成・啓発から優秀な起業家の発掘・育成、実際の起業に向けた人脈形成や販路開拓等の経営サポートまで、一貫した支援を行う。

**④ 事業が先導的であると認められる理由**

**【自立性】**

これまでの地方創生加速化交付金等による事業により構築してきた官民連携の体制をさらに磨き上げながら、今後の事業実施及びフォローアップについても官民協働で行い、各地域において実績を高めるとともにノウハウを蓄積させていく。これにより、将来的には、イベント出展料等の費用負担を民間事業者に求めていき、行政の負担の軽減

を図るとともに、近接する市町村が互いに連携して、それぞれの強みを生かすことで、分野や市町村の枠組みを超えた市町村間連携の取組へシフトすることにより、地域が自走できる仕組みを構築する。

### 【官民協働】

県・市町村・民間事業者等の各関係機関が、これまでの取組等により蓄積してきた地域の情報、専門的な知見・ノウハウを共有しつつ、連携して事業を行うことにより、本事業の効果を高めていくこととする。

### 【政策間連携】

- ・移住・定住、県内企業への就職・就農、企業誘致・起業支援など、「新しい人の流れ」から「質の高い働く場」まで地域一体で創出する取組をパッケージとして行うことにより事業効果を高めていく。
- ・起業・創業支援を目的とした「起業家交流会」「起業家応援イベント」を活用し、起業・創業者等と空き公共施設等を利活用して企業誘致をしたい市町村をマッチングすることにより、「新たなつながり・広がり」を生むことで事業効果を高めていく。

### 【地域間連携】

県と7市町が広域連携事業として移住定住や企業誘致等を実施する。また、その他市町村とも、移住定住、県内就職、企業の人材確保、企業誘致、起業支援の取組を総合的に連携して行うことにより、居住地として選ばれるちばづくりを推進していく。

### 【その他の先導性】

特になし

## ⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
地域しごと支援事業の利用者数（人／年）	0	200	200	200

空き公共施設等への進出企業数（社）	4	6	5	5
起業家応援イベントの参加者数（人／年）	0	2,000	2,500	2,500
企業と市町村とのマッチング件数（件／年）	0	0	100	100

	KPI増加分の累計
地域しごと支援事業の利用者数（人／年）	600
空き公共施設等への進出企業数（社）	16
起業家応援イベントの参加者数（人／年）	7,000
企業と市町村とのマッチング件数（件／年）	200

## ⑥ 評価の方法、時期及び体制

### 【検証方法】

K P I の達成状況を確認するために、毎年度指標の集計を行う。

### 【外部組織の参画者】

(千葉県)

産学金労言で構成する「千葉県地方創生総合戦略推進会議」において、地方創生推進交付金事業にかかるK P I の達成状況などに対する意見聴取及び効果検証を行う。

(銚子市)

「銚子市総合戦略検証委員会」による検証を実施する。

(勝浦市)

勝浦市地方創生総合戦略事業検証有識者会議による検証を実施する。  
(南房総市)

「南房総市総合計画審議会」による検証を実施する。

(いすみ市)

いすみ市産学官地域ラウンドテーブルによる検証を実施する。  
(長南町)

長南町立小学校跡地活用検討委員会による検証を実施する。  
(鋸南町)

地方創生推進本部による検証を実施する。

### 【検証結果の公表の方法】

外部有識者による効果検証後、県及び市ホームページ等に掲載する。

#### ⑦ 交付対象事業に要する経費

・第5条第4項第1号イに関する事業 【A3007】

総事業費 467,581千円

#### ⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

#### ⑨ その他必要な事項

特になし

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### （1）移住・定住促進事業

事業概要：県主催の移住・定住セミナー&相談会の開催等、  
移住・定住促進を図るための啓発活動を行う。

また、市町村への移住希望者からの相談を実際  
の移住に繋げるため、市町村担当職員向け研修会  
を年2回開催する。

実施主体：千葉県

事業期間：平成29年度～平成31年度

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

#### 【検証方法】

KPIの達成状況を確認するために、毎年度指標の集計を行う。

#### 【外部組織の参画者】

産学金労言で構成する「千葉県地方創生総合戦略推進会議」において、地方創生推進交付金事業にかかるKPIの達成状況などに対する意見聴取及び効果検証を行う。

### 7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

#### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
地域しごと支援事業の利用者数(人／年)	0	200	200	200
空き公共施設等への進出企業数(社)	4	6	5	5
起業家応援イベントの参加者数(人／年)	0	2,000	2,500	2,500
企業と市町村とのマッチング件数(件／年)	0	0	100	100

	KPI増加分の累計
地域しごと支援事業の利用者数(人／年)	600

年)	
空き公共施設等への進出企業数（社）	16
起業家応援イベントの参加者数（人／年）	7,000
企業と市町村とのマッチング件数（件／年）	200

### 7－3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

外部有識者による効果検証後、県ホームページ等に掲載する。